

刑事政策（各論）

【概要】 「構成要件に該当する違法かつ有責な行為」にあたる行為だけが「犯罪」であり、「犯罪」に対してのみ「刑罰」が科される。

しかし、行為責任を前提とした日本の罪と罰のあり方では何の解決にもならない事件が存在する。いわゆる刑法や刑事訴訟法とは異なり「刑事政策」は「人」そのものを見つめ直す学問でもある。いわゆる伝統的な刑事政策の授業は総論的な検討が多いなか、本講義では各種犯罪に注目した刑事政策の各論に光を充てる。

回数Lecture	担当者Instructor	学修内容Contents of the learning
第1回	丸山 泰弘	授業を始めるにあたって（オリエンテーション）
第2回	丸山 泰弘	日本の刑事司法概論
第3回	丸山 泰弘	日本の刑罰について
第4回	丸山 泰弘	なぜ刑事司法に福祉が求められているのか
第5回	丸山 泰弘	交通犯罪について
第6回	丸山 泰弘	少年犯罪について
第7回	丸山 泰弘	薬物犯罪について
第8回	丸山 泰弘	中間テスト
第9回	丸山 泰弘	高齢者犯罪について
第10回	丸山 泰弘	性犯罪について
第11回	丸山 泰弘	ファミリー・バイオレンスについて
第12回	丸山 泰弘	外国人犯罪について
第13回	丸山 泰弘	暴力団犯罪について
第14回	丸山 泰弘	再犯防止の落とし穴
第15回	丸山 泰弘	まとめ

※ 本サイトはトライアルのために第一次案として公開するものです。
無断転載等、著作権を侵害する行為はお控えください。